

## 国際原子力機関（IAEA）の9月理事会に対する IAEA事務局長冒頭声明等について

核物質管理センター 企画室

2017年9月11日から15日まで開催されたIAEA理事会における事務局長による冒頭声明について、保障措置に関連する部分を中心に概略します。

また、9月18日から22日まで開催された総会の後に理事会が開催され、理事国及び理事会議長の選出等が行われたので、併せて概略します。

### 1. 保障措置の実施

#### 1.1 保障措置協定及び追加議定書の締結状況

保障措置協定の締結状況は次のとおりで、前回の6月理事会での報告と同じである（カッコ内は6月理事会で報告された状況）。一方、セネガルの追加議定書が発効のための法的要件を満たしていることから、まもなく追加議定書発効国数は130ヶ国になる見通しである。

- ・保障措置協定発効国 182（182）ヶ国
- ・追加議定書発効国 129（129）ヶ国

協定の締結に関し、IAEAは次のように要請した。

- ・NPT批准国で包括的保障措置協定を締結していない国は、遅滞なく協定を発効させること。
- ・追加議定書を締結していない国は、可及的速やかに締結すること。
- ・改正前の標準文書に基づく追加議定書のままだになっている国は、改正あるいは廃止すること。



IAEA総会の様子

左端が天野事務局長、中央は理事会議長のSeokolo氏（南アフリカ）

### 目次

●国際原子力機関（IAEA）の9月理事会に対する IAEA事務局長冒頭声明等について	1
●オーストラリアの保障措置	4
●保障措置関連略語解説（8）	10
●NMCCのページ	11
●イランにおける国際原子力機関（IAEA）の検認及び 監視活動状況について	12
●動静	16
●News Memo	16

## 動 静\*

29.10.9～13	IAEA保障措置実施常設諮問委員会(SAGSI)ワーキンググループ技術会合(韓国、キョンジュ)
29.10.16～20	核物質防護システム効率性評価の導入に関する地域トレーニングコース(韓国、テジョン)
29.10.16～20	損傷を受けた原子力施設の解体又は改修の管理に関する国際プロジェクトワークショップ(英国、ペンリス)

29.10.23～27	将来の国際核物質防護諮問サービス(IPPAS)候補者のためのIPPAS国際ワークショップ(オーストリア、ウィーン)
29.11.13～17	核物質防護に関する国際会議(オーストリア、ウィーン)
29.11.20～24	IAEA理事会(オーストリア、ウィーン)
29.12.11～15	第86回SAGSI全体会合(オーストリア、ウィーン)
30.4.23～5.4	2020年NPT運用検討会議第2回準備委員会(スイス・ジュネーブ)
30.11.5～9	国際保障措置シンポジウム(オーストリア、ウィーン)

\*ここに掲載している会合等は必ずしも全てが公開参加型とは限らないことをお断りします。また、2ヶ月先までのスケジュールについて網カケ表示しています。

## News Memo

### 1. 原子力規制委員長の交替

平成29年9月22日、田中俊一委員長が任期満了で退任し、その後任として更田豊志委員が委員長に就任した。また、同日付で山中伸介氏が新たに委員に就任した。

同日付の原子力規制委員の構成は次のとおりである。

委員長：更田豊志氏

委員：田中知氏、山中伸介氏、伴信彦氏、石渡明氏。

(<https://www.nsr.go.jp/>)

### 2. 日本のプルトニウム利用についての「解説」について

本誌では、原子力委員会が公表する日本のプルトニウム管理状況に関し記事を掲載してきており、先月号には平成28年末時点での分離プルトニウムの管理状況等を紹介した。

一方、平成29年7月20日開催の第25回原子力委員会で「原子力利用に関する基本的な考え方」が委員会決定され(翌21日に閣議尊重決定)たが、その中で「国際社会に対して我が国の方針について適切に説明していくことが重要」と言及されていた。これに基づき、9月26日開催の第33回原子力委員会において「日本のプルトニウム利用について」の解説を公表することとなり、10月3日開催の第34回原子力委員会で「解説」案が付議された。

詳細情報は原子力委員会のウェブサイトから入手できる。

(<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryu2017/siryu34/index.htm>)



編集後記

スポーツの秋。2回目となる東京五輪の開催を3年後に控え、次第に五輪熱が高まってきている折、当センターの東京の事務所の近隣、地下鉄銀座線稲荷町駅近くの寺を訪ねました。

寺の名は永昌寺(えいしょうじ)で、日本の柔道を担ってきた講道館柔道発祥の地ということなのです。

柔道の歴史を遡ってみると、今日、私たちが柔道と呼ぶ武道の原型は戦国時代にあり、合戦のための武芸として始められたそうです。これが江戸時代に柔術として継承・発展されました。

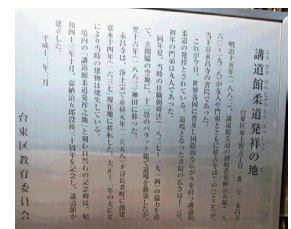
柔道という新たな武道を創始したのが嘉納治五郎(かのう じごろう:1860～1938年)。明治14年に東京大学を卒業した嘉納は学習院大学に奉職し、翌15年2月から永昌寺に居住して稽古する傍ら、学生の訓育を始めたそうです。台東区教育委員会が浅草通りに設置した「講道館柔道発祥の地」という説明板によると、道場となった書院の広さは12畳、門弟は9人であったとのこと。これが柔道の始まりでした。

今日、柔道の世界は大きく広がりました。1948年7月には国際柔道連盟(本部はスイスのローザンヌ)が結成され、加盟国・地域は2007年実績で199だそうです(公益財団法人全日本柔道連盟のウェブサイトより)。リオデジャネイロ五輪までのメダル獲得数は日本が一位で111個(うち金は58)。二位、三位はそれぞれブラジル(89個(金41)、フランス(127個(金33))です。

僅か12畳の道場から始まった日本の柔道が134年後にかくも大きく発展したものと感慨を深くします。



永昌寺山門



台東区教育委員会による説明板